

2020年4月10日

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 決定

新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染症に関する全国及び愛知県の感染状況等にかんがみ、その拡大を防止するため、愛知県緊急事態宣言を発出する。

新型コロナウイルス感染症については、全国で確認された患者数が大幅に増加し、本県においても4月上旬から患者数が急速に増加するとともに、感染経路不明者も多く確認されるなど、予断を許さない状況が続いている。

本県では、これまで、医療・検査体制の充実、経済・雇用・生活面の支援などに全力を挙げて取り組んできたところであるが、政府においては全国的に急速なまん延の恐れがあることから、4月7日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態を宣言した。

こうした状況を踏まえ、愛知県は、県民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に、ありとあらゆる対策を講じることとし、この難局をオール愛知で乗り超えるため、県民の皆様、医療関係者、市町村、団体、企業など、全ての皆様のご理解とご協力をいただく中で、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態を宣言する。

(県民・事業者の皆様へ)

- 1 生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛を強く要請する。
- 2 やむを得ず外出する場合でも、「密閉」「密集」「密接」を避ける行動を徹底することを強く要請する。
- 3 県民の日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意の上、継続を要請する。

(緊急事態措置を円滑に行うための主な県の取組)

- 1 医療提供体制の強化、検査体制の充実、相談体制の整備や情報提供など、県民の皆様の生命と健康を守る取組を進める。
感染症対策に取り組む医療従事者が差別等をされることがないよう風評被害の防止を図る。
- 2 「愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策」や国の緊急経済対策に基づき、県民・事業者等に対してきめ細かな支援を図る。
- 3 日本一の集積を誇る本県のモノづくり産業を支える中小企業の皆様を始め、農林水産業・建設業・観光業・飲食業など幅広い産業に関わる方々へ資金繰りへの支援や需要拡大等への取組を行う。